



鳥取労働局発表
平成29年8月28日(月)

担当	鳥取労働局労働基準部 健康安全課長 仲浜 弘昭 衛生専門官 市村 英二 電話 0857 - 29 - 1704
----	--

『鳥取県地域両立支援推進チーム』を発足

～がん等の病気の治療と仕事の両立を支援します～

鳥取労働局では、鳥取県において、病気を抱えながら働く労働者等が活躍できる環境を整備するため、「鳥取県地域両立支援推進チーム」(以下「推進チーム」といいます。)を設置します。

推進チームのメンバーが中心となり、県内関係団体が連携し、病気を抱える労働者等の治療と仕事の両立支援に取り組んでいくこととしています。

このたび、推進チームによる第1回目の会議を開催します。

記

1. 日時 平成29年9月1日(金) 13:30～15:30(予定)
2. 場所 鳥取労働局4階会議室(鳥取市富安2丁目89-9)
3. 議題 各関係団体の両立支援の実施状況について
鳥取県地域両立支援推進チームの今後の取組について
4. メンバー

鳥取県、鳥取県労働基準協会、日本労働組合総連合会鳥取県連合会(連合鳥取)、鳥取県医師会、鳥取県社会保険労務士会、鳥取県立中央病院、山陰労災病院、日本医療社会福祉協会、日本産業カウンセラー協会、日本キャリア開発協会、鳥取産業保健総合支援センター、鳥取労働局の各担当者

治療と職業生活をめぐる現状

鳥取県内では、労働安全衛生法に基づく定期健康診断の有所見率が増加傾向にあり、平成28年は51.3%と、疾病のリスクを抱える労働者が増えています。

医療技術の進歩により治療を受けながら仕事を続けられる可能性が高まる中で、疾病を抱える方の中には、疾病に対する本人の理解が不足していることや職場の理解・支援体制が不十分なことから治療と仕事の両立が困難になり、離職を余儀なくされる事例があります。また、多くの企業が疾病を抱えた労働者の対応に苦慮している現状があります。

今後、労働力の高齢化が見込まれる中で、治療と仕事の両立への対応が必要となる場面が増えることが予想され、鳥取県の持続的な発展を支えるためにも、その両立を支援する重要性が高くなっています。

取材を希望される場合には、事前に右上の連絡先(労働基準部健康安全課)あてご連絡をお願いします。カメラ撮りについては冒頭のみとさせていただきます。